

第2項 区の温室効果ガスの排出実態等

1 区の温室効果ガス排出量

(1) 温室効果ガスとは

地球温暖化対策推進法は、以下7種類の温室効果ガスを指定しています。

温室効果ガス	区で排出される代表的な活動	地球温暖化係数※
二酸化炭素(CO ₂)	化石燃料の燃焼など	1
メタン(CH ₄)	自動車の走行など	28
一酸化二窒素(N ₂ O)	自動車の走行など	265
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	業務用冷凍空調機器からの排出、家庭用エアコンおよび冷蔵庫からの排出など	1,300 など
パーフルオロカーボン類(PFCs)	半導体製造時の排出など (区ではほとんど排出されていない)	6,630 など
六ふっ化硫黄(SF ₆)	電気の絶縁体からの排出など (区ではほとんど排出されていない)	23,500
三ふっ化窒素(NF ₃)	半導体製造時の排出など (区ではほとんど排出されていない)	16,100

※ 二酸化炭素の温室効果を1として、それぞれのガスの温室効果を示す値

(2) 区の温室効果ガス排出量

ア 温室効果ガス排出量の推移(基準年度および集計結果が公表されている直近3年度分)

	基準年度 H25年度 実績値	3年度 実績値	4年度 実績値	5年度 実績値※
温室効果ガス排出量 (万 t-CO ₂ eq)	227.3	195.7	189.1	173.0
二酸化炭素(CO ₂)排出量 (万 t-CO ₂)	216.5	177.8	173.2	160.2
その他のガスの排出量 (万 t-CO ₂ eq)	10.7	17.9	15.9	12.8

※ 出典元のオール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」では、令和5年度値の算定から、電気事業者が調達した非化石証書などの環境価値が反映された「基礎排出係数(非化石電源調整済)」を用いている。

イ 二酸化炭素（CO₂）の部門別排出量の構成比（区と特別区全体）

二酸化炭素の排出量について部門別にみると、特別区全体では業務部門が最も多いのに対し、練馬区では家庭部門からの排出が５割以上を占めており、住宅都市としての特性が表れています。

部門	５年度	
	練馬区	特別区全体
産業部門	3.6%	5.3%
業務部門	23.8%	31.5%
家庭部門	51.5%	43.0%
運輸部門	16.1%	16.5%
廃棄物部門	5.1%	3.8%

※ 四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。

【参考】部門別の主なCO₂排出源

部門	主な排出源
産業部門	製造業、建設業、農業等でのエネルギー消費
業務部門	事務所・ビル、デパート、卸小売業、飲食店、学校、ホテル・旅館、病院、劇場、娯楽場、その他のサービス（福祉施設等）のエネルギー消費
家庭部門	家庭での冷暖房・給湯、家電の使用等によるエネルギー消費
運輸部門	家庭の自家用車、貨物車、事業者の自家用車の使用等
廃棄物部門	一般廃棄物の焼却等

２ 温室効果ガスの削減目標

(1) 削減目標の考え方

環境基本計画 2023 では、2050 年CO₂排出実質ゼロ、脱炭素社会実現という長期目標に向けた取組を推進するにあたり、そのマイルストーンとして2030 年度の削減目標を設定しました。

成果指標は、区民や事業者の省エネ・再エネの取組により削減が可能で、削減量を把握しやすいCO₂を設定しました。その他の温室効果ガスについても、排出量の削減に取り組みます。

(2) 削減目標

2030 年度までに、区内CO₂排出量を 2013 年度比 46%削減